

九州大学百年史 第2巻 : 通史編 II

九州大学百年史編集委員会

<https://doi.org/10.15017/1801798>

出版情報 : 九州大学百年史. 2, 2017-03-31. Kyushu University
バージョン :
権利関係 :

第5章 バブル期前後の学生生活

第1節 バブル期前後の学生運動

(1) 1980年代の学生運動

1980年代に入ると、日本の経済成長に伴い学生の価値観が多様化するなかで、大部分の学生の関心は学生運動から離れ、自治会の活動も低調となっていた。1985（昭和60）年2月1日、教養部自治会は国立大学の入学金値上げ反対などを掲げてストライキを決行することとした。このストライキは代議員会の動議を受けて全学投票によって決定されたものの、当日はほとんどの授業が実施され、学生も出席する結果となった（「二・一教養部ストは不発」、『九州大学新聞』第785号、1985年2月25日付）。

ところで、1980年代における中国の民主化運動は日本国内の中国人留学生にも大きな影響を与えた。1989（平成元）年4月15日に中国共産党前総書記の胡耀邦が死去すると、中国各地で追悼集会が開催された。この集会はやがて学生・市民による民主化要求デモ、天安門広場の占拠に発展する。これに対して中国政府は5月20日に北京に戒厳を布告、戒厳部隊が6月3日深夜から翌4日未明にかけて学生・市民を武力で制圧した。この天安門事件において北京市内の死者は数百人に上った。

この流血の事態の報に接して、中国人留学生のあいだには怒りと不安が渦巻いた。6月4日、九州大学中国留学生会を中心とする約100人が福岡市中央区天神から在福岡中国総領事館までの約4.5kmをデモ行進し、軍の発砲に抗議するとともに鄧小平ら指導部の退陣を要求した。参加者には犠牲となった学生らを悼む黒い喪章が着けられていた。留学生らは総領事館前庭で座り

込みの後、総領事に中国政府に対する抗議書を手渡した（『西日本新聞』1989年6月5日付朝刊）。

翌5日には中国留学生会の約30人が中国の民主化運動支援のために天神の繁華街で募金活動を行い、市民に協力を呼び掛けた（『西日本新聞』1989年6月6日付朝刊）。さらに同月7日には中国留学生会がキャンパス内で緊急集会を開き、①第三者機関を通じて医薬品・現金・新聞を病院や遺族に送る、②中国国内の学生を支援する旨の留学生アピールを伝える、③6月11日に犠牲となった学生の追悼集会を開くことなどを決めた。同日、天神やJR博多駅前など3か所に約40人が立って同胞への支援を訴えた。留学生会によると、これまでの街頭募金や留学生の拠出金、大学関係者の協力などによって約140万円が集まった（『西日本新聞』1989年6月8日付朝刊）。

追悼集会は「北京殉難同胞追悼大会」として6月11日午後から福岡市中央区の須崎公園で開かれた。参加者は、九州各地から駆け付けた中国人留学生のほか福岡市在住の華僑、福岡市民など約150人であった。学生たちの左腕には鎮魂の喪章が巻かれていた。祭壇には中央に英雄の死を意味する「奠」の字が配され、各地の留学生会から贈られた花輪と白菊で飾られた。集会では1分間の黙禱、学生代表の弔詞に続いて、全員による「インターナショナル」の合唱が行われた。さらに参加者は「学生万歳」「民主万歳」のシュプレヒコールを上げながら大濠公園まで約2kmを行進した。この集会には当初300人の参加が見込まれていたが、すでに中国国内で強硬派が実権を握ったことや中国の公安当局が監視しているという情報が流れたため、実際の参加者は半減していた。また、以前の集会のような指導部の退陣要求といった政治色は消え、学生は緊張感を漂わせていた（『西日本新聞』1989年6月12日付夕刊）。

(2) バブル期以降の学生運動

1990（平成2）年の湾岸戦争を契機として、日本は物的側面にとどまらず人的側面においても国際社会の平和と安全に貢献するための方法を模索することとなった。1991年9月に国会に提出された「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」（PKO協力法）案は、日本が国連平和維持活動（PKO）や人道的な国際救援活動に協力し、国連を中心とする国際平和に向けた努力に積極的に寄与することを目的としていた。PKO協力量案の国会審議は自衛隊の海外派遣をめぐる紛糾し、法案の採決が政治日程に上ると、「冬の時代」と呼ばれて久しかった学生運動も全国各地の大学で動きを見せるようになった。九州大学においても法案反対を訴えるピラがキャンパスで配布されている（『朝日新聞』1992年5月30日付夕刊、『西日本新聞』1992年6月10日付夕刊）。

結局PKO協力量案は6月15日に可決され、同法は同月19日に公布、8月10日に施行された。8月には国連カンボジア暫定統治機構（UNTAC）によるPKOへの派遣要員として自衛隊施設科部隊・文民警察など約700人を派遣することとなり、翌9月からは自衛隊などがカンボジアへ向けて出発していった。こうしてカンボジアにおいてPKO協力法に基づく日本の国際平和協力業務が開始されたが、翌1993年5月4日、カンボジア北西部で武装集団の襲撃を受けて文民警察官の高田晴行警部補が殺害され、2名が重傷を負ったことにより、派遣要員の撤退論が高まることとなった。

そうしたなか、九州大学では法学研究科の学生（ノンセクト）を中心に学内デモが計画された。このデモでは、PKO参加5原則（日本がPKO協力法に基づいてPKOに参加する際の基本方針）中の紛争当事者間の停戦合意が崩れているとみなし、同原則に則って派遣要員の撤退を求めるという戦略が採られた。その計画を伝える新聞報道においては1978（昭和53）年の学生会館改修反対デモ以来15年ぶりの学内デモとして紹介されるとともに、米

軍機墜落に抗議して水野高明総長を先頭に実施された1968（昭和43）年の全学デモが回顧されるなどした（『西日本新聞』1993年5月12日付朝刊）。

学内デモは5月17日正午過ぎより箱崎キャンパスで行われ、大学院生・学部生・教職員ら約50人が「派遣要員の即時撤収を」と書かれた横断幕やバットとダンボールで作られたプラカードを持って文系食堂前から講堂までの数百メートルをデモ行進した後、ミニ集会も開催した。デモには会社を休んで駆け付けた卒業生や天神で活動するフォークグループも飛び入りで参加していた。また、デモに加わりはしなかったものの教室の窓から拍手を送る学生もいた（『西日本新聞』1993年5月17日付夕刊）。

第2節 バブル期前後の学生生活

(1) 学生生活

学生の出身地

まず九州大学入学者の出身地別比率についてみてみよう。昭和50年代における福岡県の比率と九州全体の比率の低下という傾向はその後も続いた。福岡県を含む九州からの入学者は1987（昭和62）年度に80.2%であったが1994（平成6）年度に78.7%となり減少した。その反面、九州以外からの入学者は1987年度の2.6%から1994年度の4.4%にまで増加した近畿を筆頭として年々増加した（図11-12）。九州大学は学生の学習能力の活性化に向けて、違った土地で育まれた才能が切磋琢磨し、発想を豊かにするため、各地から人材が集まる大学へと誘導する方策の必要性を認識していた。その一環として重視されたのが広報活動であった。1992年度には入学情報の提供の改善に関する諸方策、高校教育との関連についての調査・研究を目的として学生部入学者選抜情報室が設置され、活発な活動を展開していた（九州大学自己点

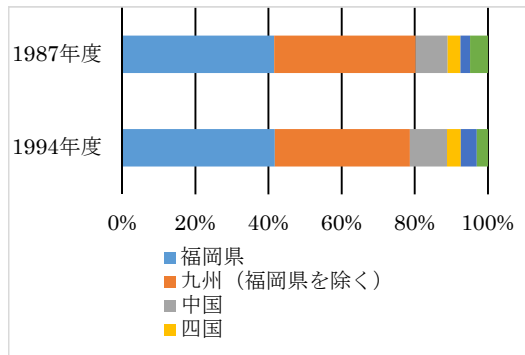


図 11-12 九州大学入学者の出身地別比率の変化
出典：『九州大学 教育と研究』Ⅱ、pp.39-41。

検・評価委員会編『九州大学 教育と研究』Ⅱ、九州大学、1996年、pp.38-39)。

授業料と奨学金

九州大学の授業料については 1987 (昭和 62) 年度は 30 万円であったが、1989 (平成

元) 年度に 33 万 9600 円となり、1991 年度には 37 万 5600 円、1993 年度には 41 万 1600 円へと引き上げられていった。一方で、授業料免除 (大学院生を含む) は 1987 年度が 3669 件 (全額免除 1707 件、半額免除 1962 件)、1993 年度は 2213 件 (全額免除 1670 件、半額免除 543 件) と年々減少していった。これは、家計支持者の収入が増加し、文部省の定める収入基準額を超えて免除とならない者が増えているためであった。そうしたなかで文部省が 1994 年度に収入基準額を緩和した結果、同年度の授業料免除は 2539 件 (全額免除 2091 件、半額免除 448 件) と増加することとなった (九州大学自己点検・評価委員会編『九州大学 教育と研究』Ⅰ、九州大学、1993 年、p.184。前掲『九州大学 教育と研究』Ⅱ、p.201)。

日本育英会の奨学金については第一種 (無利子) と第二種 (有利子) があった。その貸与月額 は 1987 年度から 1994 年度までに、学部奨学生 (自宅) では 2 万 6000 円から 3 万 5000 円、同 (自宅外) では 3 万 2000 円から 4 万 1000 円、大学院奨学生 (修士課程) では 6 万 9000 円から 7 万 8000 円、同 (博士後期課程) では 8 万円から 10 万 9000 円に増額された。

この間、九州大学学生の日本育英会奨学金受給率は図 11-13 のように全体として減少傾向を示していた。学部学生の受給率は 1987 年度には 28.1%あ

り、微増する年度もあったものの1994年度には23.9%となった。大学院修士課程の受給率は1987年度には36.3%あり、1990年度には40%を越えたが1994年度には31.8%となった。同博士後期課程の受給率は1987年度には72.1%あり、1991年度までは微増したが1994年度には

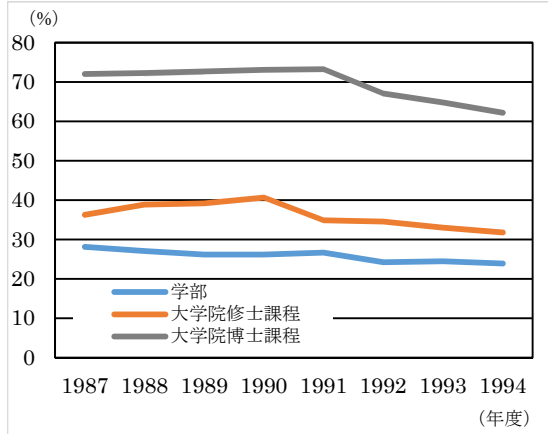


図 11-13 九州大学学生の日本育英会奨学金受給率の推移
 出典：『九州大学 教育と研究』Ⅰ、p.183。『九州大学 教育と研究』Ⅱ、p.200。

62.2%となった。このような傾向を受けて九州大学においては、大学院生の場合、家計支持者の定年により経済的負担を増し、アルバイトに走りすぎて研究に支障を生じる恐れもあることから、とくに大学院生の適格者全員に奨学金が貸与されるよう、関係機関に働きかける必要性が認識された(前掲『九州大学 教育と研究』Ⅰ、pp.182-183。『九州大学 教育と研究』Ⅱ、p.200)。

学生生活実態調査

1995(平成7)年11月、九州大学は学生の生活・学習環境の現状を把握して、学生の修学・福利厚生・課外活動等に役立つ基礎的な資料を得るため、九州大学として初めてとなる全学的な学生生活実態調査を実施した。その実施にあたっては学生部参与会に学生部長を委員長とする「学生生活実態調査専門委員会」が設けられ、同委員会は調査項目・方法などの検討とともに調査結果の分析評価を担った。調査対象は1995年5月1日現在の各学部在籍する学生と各研究科に在籍する大学院学生(休学者および外国人留学生を

除く)であり、調査方法は無記名のアンケート調査、具体的には学部学生の3分の1、大学院学生の2分の1を調査対象学生として各学部・研究科において無作為抽出し、担当掛から調査票を配布し、回収するという方法であった。抽出学生5490名のうち有効回収数は4321名で、抽出学生に対する回収率は78.7%であった。その結果は、学生生活実態調査専門委員会によって『平成7年度 学生生活実態調査報告書』にまとめられている。以下では同報告書の内容をとおして1990年代半ばの学生の生活実態を概観してみたい。

まず住生活・通学状況について。住居の種類はアパート・マンション66.1%、自宅27.1%、九大学生寮2.5%、間借り1.9%、下宿(食事付)0.6%と続く。通学の手段は、学部生では自転車40.8%、オートバイ・原付バイク15.7%、バス10.8%、電車10.8%、地下鉄9.6%の順に多く、大学院生では自転車35.8%、自動車18.8%、オートバイ・原付バイク13.4%、徒歩のみ12.8%、電車7.7%の順に多い。

つぎに支出と収入・アルバイトの状況について。各学部・研究科ごとの1か月平均の支出合計は、学部生では歯学部の12万5000円が最も多く、文学部の8万8900円が最も少ない。大学院生では医学系研究科の26万8300円が際立って多く、歯学研究科の17万7300円、経済学研究科の13万6300円の順に続く。一方、各学部・研究科ごとの1か月平均の収入合計は、学部生ではここでも歯学部の13万4000円が最も多く、文学部の9万6200円が最も少ない。大学院生ではここでも医学系研究科の34万6200円が飛び抜けて多く、歯学研究科の19万2400円、教育学研究科の14万5700円の順に続く。学部生の支出合計・収入合計については、ともに間借り・その他(下宿、アパート・マンション、親戚・知人宅等を含む)の学生は自宅生の2倍以上となっていた。

アルバイトは、学部生では長期のアルバイトに47.8%、臨時(1か月くらいまで)のアルバイトに6.7%、長期と臨時のアルバイトに6.2%の学生が従事する一方、アルバイトをしていない学生も38.9%いた。また、大学院生で

表 11-2 地区別就職状況 (学部)

	1992年度					1993年度					1994年度				
	関東地区	関西中部地区	福岡県	九州地区	福岡県以外の九州地区	関東地区	関西中部地区	福岡県	九州地区	福岡県以外の九州地区	関東地区	関西中部地区	福岡県	九州地区	福岡県以外の九州地区
文	22	3	52	20	3	18	4	48	25	5	18	4	52	20	6
教育	20	6	49	23	2	22	0	41	28	9	20	15	50	9	6
法	37	15	30	15	3	41	12	30	15	2	40	14	28	16	2
経済	48	22	24	4	2	51	18	21	8	2	51	16	19	9	5
理	40	10	32	14	4	34	11	21	28	6	33	12	29	19	7
薬	25	14	36	14	11	24	17	42	12	5	15	6	47	26	6
工	58	17	15	6	4	55	17	18	7	3	54	16	15	8	7
農	34	13	25	21	7	38	20	33	8	1	30	5	35	26	4
計	42	15	27	12	4	41	14	29	13	3	40	13	27	13	7

註：単位%。

出典：『九州大学 教育と研究』Ⅱ、p.45

は長期のアルバイトに 39.5%、臨時のアルバイトに 6.7%、長期と臨時のアルバイトに 3.9%の学生が従事する一方、アルバイトをしていない学生も 49.5%いた。

(2) 就職状況

1991(平成3)年2月にバブル景気が終焉を迎えると、学生は景気の後退を敏感に感じ取り、1992年度、各学部の就職担当掛の窓口には例年よりも早い時期から就職情報誌など真剣に閲覧する学生の姿が見られた。バブル崩壊後の不況のなかで従来 100%に近かった就職率(就職決定者数を就職希望者数で除したもの)も、文系では 1992年度 97.9%、1993年度 94.8%、1994年度 93.6%と、理系でも 1992年度 100.0%、1993年度 97.4%、1994年度 94.2%と低下していった。このような状況は学生の安定志向を強め、文系・

理系ともに公務員志望者を年々増加させることとなった。

この時期の学生の地区別就職状況については、関東が約40%、福岡県が約30%を占めていた(表11-2)。関東の割合が高いのは本社および中央官庁への採用が主であることによっていたが、採用者は本社で一定期間の研修を実施してから地方の支社などに配属されていく実情もあった。一方、地元・福岡の割合は高いとはいえないが、文学部・教育学部・薬学部では地元に着する傾向が強かった。その理由を大学は、地元志向を有し、地方公共団体および教員を志す女子学生が多く在籍していることに看取していた(前掲『九州大学 教育と研究』Ⅰ、p.52。『九州大学 教育と研究』Ⅱ、pp.43~45)。

第3節 バブル期前後のサークル活動

(1) サークルの動向

1987(昭和62)年度から1994(平成6)年度にかけて文化系・体育系ともにサークル活動団体数に大きな変化はなく、全学生数における割合も30%前後で推移した。この間、文化系では「漫画研究会」「ロック研BEROCK」、体育系では「スキー部」「体操部」「軟式野球同好会」が作られている(表11-3・4)。

このうち、スキー部は部員数54名、火曜日の17時から18時30分に大濠公園で、水曜日の18時から19時30分に貝塚グラウンドで練習を行った。12月に信州で冬合宿を実施し、1月の福岡県民大会、3月の中四国九州学生スキー大会(会場はいずれも鳥取県の大山)に参加している(『学生案内』1990年度)。漫画研究会は部員数46名、学生会館2階の第2談話室で活動し、KUCC(部内誌)を年5回発行するとともに、九大祭で部外誌も発行している。軟式野球同好会は部員数36名、土曜日に教養部グラウンドで練習

表 11-3 学生サークル活動団体数の推移

区分 年度	文化系				体育系		合計		全学生数 に対する 割合 (%)
	サークル数	同好会数	計	構成員数	サークル数	構成員数	サークル数	構成員数	
1987	41	9	50	1678	38	1437	88	3115	30.5
1988	40	9	49	1733	38	1405	87	3138	30.0
1989	40	9	49	1721	38	1388	87	3109	29.4
1990	40	10	50	1644	38	1663	87	3307	30.7
1991	40	9	49	1686	39	1572	88	3258	30.1
1992	40	9	49	1785	39	1748	88	3533	31.9
1993	40	9	49	1705	39	1822	88	3527	31.6
1994	40	9	49	1653	39	1687	88	3340	29.4

出典：『九州大学一覧 総括編』1994年度

表 11-4 1994年現在サークル一覧

文化系サークル	部員数	体育系サークル	部員数
マンドリンクラブ	50名	硬式野球部	42名
落語研究会	60名	準硬式野球部	23名
物理研究部	約50名	硬式庭球部	51名
英語研究部 (E.S.S)	19名	軟式庭球部	35名
将棋部	25名	ラグビー部	53名
SF研究部	32名	バレーボール部	32名
コーラスどんぐり	27名	サッカー部	37名
書道部	45名	バスケットボール部	40名
軽音楽部 JAZZ 研	70名	バドミントン部	45名
写真部	35名	ハンドボール部	21名
フィルハーモニーオーケストラ	79名	陸上ホッケー部	23名
美術部	55名	卓球部	29名
混声合唱団	55名	ボート部	78名
邦楽部	31名	ヨット部	17名
地学研究部	94名	柔道部	24名
放送研究会	46名	弓道部	56名
文芸部	44名	山岳部	6名
演劇部	37名	剣道部	27名
グリーンクラブ		空手道部	13名
民族舞踊研究会		陸上競技部	79名
茶道部		水泳部	59名
囲碁部		自動車部	32名
探検部		馬術部	23名
ギターアンサンブル		航空部	20名

第 11 編 教養部の廃止と学際大学院の設置

ボランティアサークル	ワンダーフォーゲル部	25 名
吹奏楽団	アイスホッケー部	30 名
生物研究部	合気道部	54 名
映画研究部	応援団	23 名
舞踏研究部	少林寺拳法部	53 名
ユースホステル会 (QYHC)	洋弓部	48 名
化学研究部	ゴルフ部	44 名
男声合唱団コールアカデミー	アメリカンフットボール部	90 名
ワークキャンプ	硬式ソフトボール部	22 名
音楽鑑賞部	フェンシング部	9 名
漫画研究会	スキー部	75 名
フォークソング部	体操部	55 名
部落解放研究部		
法律研究部		
社会科学研究会		
ロック研 BEROCK		
吟詠会		
(同好会)		
近代経済学研究会	サイクリング同好会	108 名
百人一首愛好会	芦原空手同好会	19 名
鉄道研究同好会	軟式野球同好会	45 名
会計学研究会		
国際経済商学学生協会 (アイセック)		
アマチュア無線クラブ		
現代法ゼミナール		
クラシック音楽研究会		
心理学研究会		

出典：『学生案内』1994 年度

するなどし、春季リーグ戦、秋季リーグ戦などに参加している（以上『学生案内』1993 年度）。体操部は部員数 55 名、同好会から部に昇格した。月曜日から木曜日の 16 時から 19 時に六本松地区体育館のトレーニング室で、金曜日の 19 時から 21 時に箱崎地区中央体育館で練習を実施し、7 月の九州地区大学体育大会・七大戦に参加している（『学生案内』1994 年度）。

一方、気の合う仲間グループを作り、文化・スポーツ活動を行う同好会的団体も年々増加し、1991 年時点で 64 団体（約 1900 人）が把握されていた。このような団体は結成と解散を繰り返し、拘束や管理を好まない傾向があることから、大学が活動状況を正確に把握することは困難であった。しかし、学生の課外活動の分野で同好会的団体の存在が無視できないことも事実

であったため、大学はその活動状況の把握とともに支援の必要性も認識するようになっていった。そうしたなかで、この同好会的団体を隠れ蓑として宗教活動等を行い、問題を起こす団体も現れ、注意を要する状況となっていた（九州大学自己点検・評価委員会編『九州大学 教育と研究』Ⅰ、九州大学、1993年、p.199。同編『九州大学 教育と研究』Ⅱ、同、1996年、p.217）。

(2) 共用施設の間仕切り問題

1984（昭和59）年2月25日、六本松地区に課外活動共用施設2720m²が竣工し、教養部を活動の拠点とする約77サークルが移転した（『九州大学七十五年史』通史、pp.681-682）。この共用施設の約半数の部屋には「間仕切り」が設置されていた。この間仕切りをめぐって、1985年12月から1991（平成3）年1月まで大学側と学生側（学友会中央執行委員会・文化総部・体育総部、教養部学生自治会）の交渉が行われることとなった。

そもそも共用施設の新営にあたって、大学側は数サークルが1室を共用する形態を想定していたが、学生側は1サークル1ボックスを主張していた。そのぎりぎりの妥協点が、固定化されているとはいえ上部50cmと下部20cmを空けることによって衝立ての意味をもたせた間仕切りであった。ところが、この固定式の間仕切りが九州大学から文部省に提出されていた建設計画案にはなかったため、文部省に「約束違反」とみなされることとなった。しかも、このような状態の解消を、文部省は九州大学が概算要求を目指していた「文系厚生センター」建設の条件として認識した。九州大学にとって文系厚生センターは、既設建物の転用や改修で間に合わせてきた箱崎地区の福利厚生施設を改善するための中心に位置づけられるものであった。こうして共用施設の間仕切り問題は、九州大学の福利厚生施設計画における重要課題として浮上したのである。

大学側において間仕切り問題の解決は「約束違反」の解消、具体的には間

仕切りを「可動式のもの」に取り替えることを意味していた。しかし、1986（昭和61）年11月の交渉において学生側は大学側の提案を受け入れず、1987年度予算における文系厚生センターの実現は不可能となった。その後も大学側は1988年度予算における実現を目指して交渉を継続したが、学生側の同意を得られず、交渉は1988年3月に凍結された（原田^{ひろし}「箱崎地区福利厚生施設の建設のために―「間仕切り」問題解決の緊急性を訴える―」、『九大教養部報』号外第30号、1990年11月14日）。

学生部参与会は事態の打開に向けて1989（平成元）年5月に「箱崎地区福利厚生施設検討小委員会」を設置、検討を経て箱崎地区の福利厚生施設計画案を作成した。この計画案は文系厚生センターの構想を拡大して、既存の文系地区と理農地区の福利厚生施設に松浜厚生施設（生協の本部事務室として使用されている建物）を統合することを核とした新施設を文系食堂跡地に建設するというものであった。さらに、大学人をリラックスさせ、多くの人々のメンタルヘルスを確保するための「オアシス」として健康科学センター箱崎地区分室を新施設に移動することも構想された。計画案は1990年4月20日の評議会で承認され、1991年度概算要求として文部省に提出された。この「全学的悲願」としての箱崎地区福利厚生施設関係の概算要求を実現するためには、間仕切り問題という積年の課題を解決しなければならなかった（金子茂「箱崎地区の福利厚生施設計画案について」、『大学広報』No.716、1990年9月28日）。

こうしたなか、1990年10月25日より大学側と学生側四者協議会（学友会中央執行委員会・文化総部・体育総部、教養部自治会）の交渉が再開された。11月27日の交渉では、前日の文化総部のキャップ会議で大学案の採決を行った結果、賛成が過半数を占めたことなどから大学案受け入れの方向に大勢が決し、大学側（原田^{もとかず}教養部長・押川元重^{もとかず}学生部長）と学生側のあいだで合意書が作成された。この合意書においては、①現在の固定式間仕切りを撤去して、可動式衝立あるいはロッカーに取り替える、②この処置の完了

をもって間仕切り問題は解決されたものとする、③この合意を受け、大学側は箱崎地区福利厚生施設の建設実現に向けて最大限の努力をす



図 11-14 課外活動共用施設

出典：『学生案内』1990年度。

る、④大学側は学生のサークル活動の自主性を尊重し、今後も施設の充実に努める、⑤固定式間仕切りの撤去および可動式衝立などの設置工事は 1991年3月末を目処に完了し、工事に伴う具体的な諸問題は大学側と学生側四者協議の話し合いで解決することが確認された。

さらに翌 1991年1月29日の交渉では、工事の時期などの具体的な問題点や課外活動共用施設のあり方に関わる問題について、大学側（学生部参与会）と学生側のあいだで申し合わせ確認書が作成された。この確認書においては、①大学側が示した間仕切り代替案のうち、衝立案かロッカー案かは各サークルが自由に選定し、隣接するサークルの選択が異なる場合は両案の併用も認める、②ロッカー案の場合、大学側で安全対策を含めて工夫し、使用上の不安がないように十分に手段を尽くす、③衝立案の場合、衝立間のズレが生じたときは補整のための工夫を大学の責任で行う、④衝立案およびロッカー案のそれぞれに今後生じる諸問題については、大学側は解決のための努力をす、⑤課外活動共用施設の利用に伴う問題点の解決のために、大学側と学生側との話し合いを今後も継続していくことなどが確認された。

しかし同日の交渉では、箱崎地区の福利厚生施設の概算要求について文部省は基本的に了解しているものの、予算額の問題が残っており、厳しい内外情勢もあることから大学として心配している旨も伝えられた（以上、『六本松

地区課外活動共用施設間仕切り問題 学生交渉記録（集録）』。九州大学大学文書館所蔵）。結局、間仕切り問題は決着したものの箱崎地区の福利厚生施設は建設されなかった。やがて新キャンパスの基本構想が議論されるようになると、福利厚生施設を含む厚生補導施設の整備も魅力あるキャンパスづくりの一環として学生部参与会によって構想しなおされることとなった（「第1223回評議会記録」）。